

## 観光周遊型葦山反射炉循環バスの運行廃止について

## 協議事項の概要

|          |  |
|----------|--|
| 対象路線     | 観光周遊型葦山反射炉循環バス   |
| 道路運送法の種別 | 一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）  |
| 協議内容     | 運行の廃止  |
| 実施理由     | 平成 27 年 11 月より運行してきた当該バス路線について、観光客の利用率及び市の財政負担の改善が見込めない状況であるため、廃止するもの  |
| 経緯等      | 平成 27 年 4 月 葦山反射炉無料シャトルバスの運行開始<br>平成 27 年 11 月 観光周遊型葦山反射炉循環バスの運行開始<br>令和 4 年 10 月 既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業を活用した実証実験（観光周遊型葦山反射炉循環バスの休止）<br>令和 5 年 3 月 観光周遊型葦山反射炉循環バスの再開<br>令和 5 年 8 月 当該路線の廃止に伴う協議（今回）<br>令和 5 年 9 月 運行の廃止 |

## 廃止する（現在運行中の）観光周遊型葦山反射炉バスの概要

## 【C01-4、C01-5】

|       |   |
|-------|---|
| ルート   | 【C01-4】 伊豆長岡駅－葦山反射炉－蛭ヶ島公園－J A グリーンプラザ－江川邸－葦山駅－北条の里－伊豆長岡駅<br>【C01-5】 伊豆長岡駅－葦山反射炉－蛭ヶ島公園－J A グリーンプラザ－江川邸－葦山駅－江間いちご狩りセンター北条の里－伊豆長岡駅 |
| 運行距離  | 【C01-4】 9.26km<br>【C01-5】 15.14km   |
| 停留所数  | 【C01-4】 7 箇所<br>【C01-5】 8 箇所  |
| 運行日   | 【C01-4】 令和 5 年 3 月 1 日～令和 5 年 12 月 15 日<br>【C01-5】 令和 5 年 12 月 16 日～令和 6 年 3 月 31 日<br>※ 原則、土日祝日とその他市の指定する日                     |
| 運行本数  | 【C01-4】 6 便／日<br>【C01-5】 5 便／日  |
| 運行車両  | 中型バス  |
| 所要時間  | 【C01-4】 38 分<br>【C01-5】 55 分  |
| 運賃    | 1 乗車券 200 円 1 日乗り放題券 500 円  |
| 運行事業者 | 伊豆箱根バス株式会社  |

【C01-4】  
路線図



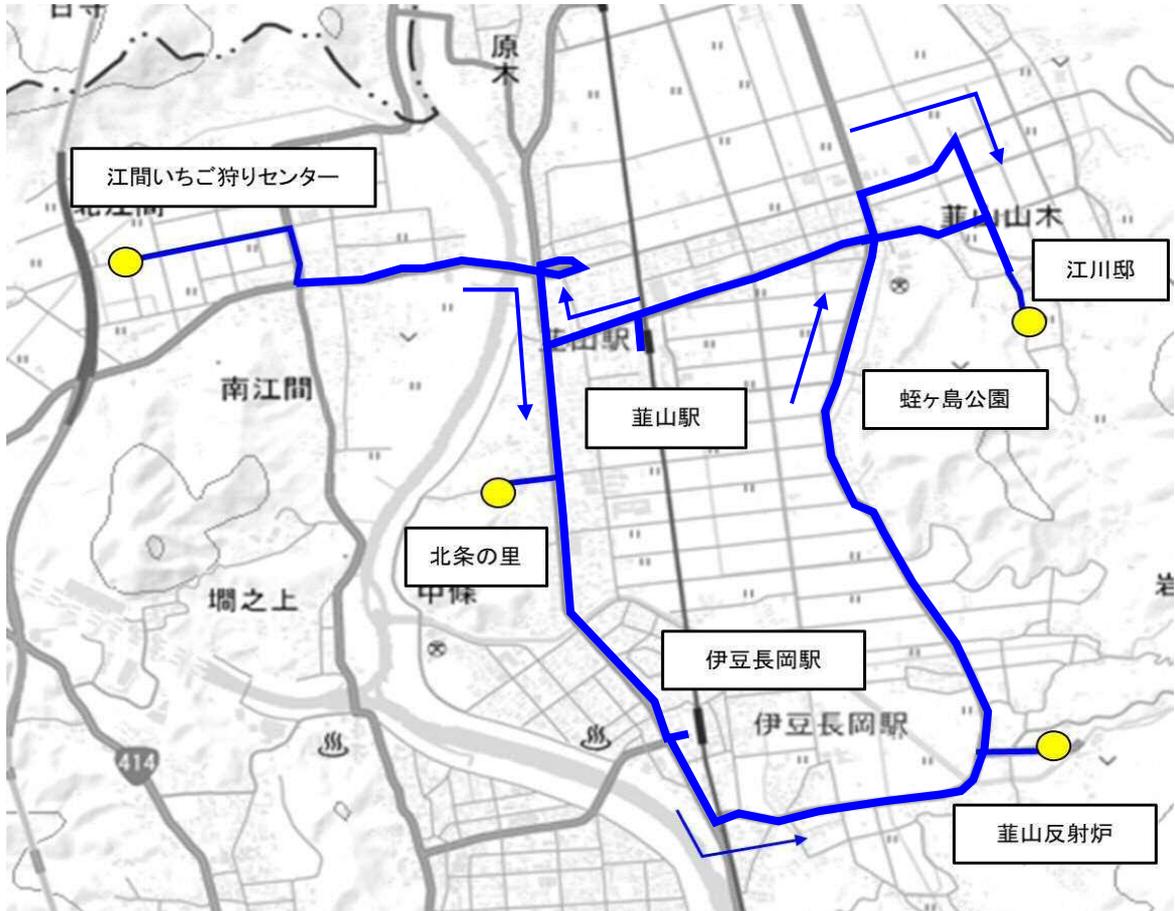
時刻表

運行期間 令和5年3月1日～令和5年12月15日の間の土休日及び市の指定する日

| 停留所名          | 1     | 2     | 3     | 4     | 5     | 6     |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 伊豆長岡駅         | 10:00 | 11:05 | 12:45 | 13:45 | 14:45 | 15:45 |
| 葦山反射炉         | 10:08 | 11:13 | 12:53 | 13:53 | 14:53 | 15:53 |
| 蛭ヶ島公園         | 10:12 | 11:17 | 12:57 | 13:57 | 14:57 | 15:57 |
| JAグリーンプラザ伊豆の国 | 10:15 | 11:20 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 |
| 江川邸           | 10:18 | 11:23 | 13:03 | 14:03 | 15:03 | 16:03 |
| 葦山駅           | 10:24 | 11:29 | 13:09 | 14:09 | 15:09 | 16:09 |
| 北条の里          | 10:28 | 11:33 | 13:13 | 14:13 | 15:13 | 16:13 |
| 伊豆長岡駅         | 10:38 | 11:43 | 13:23 | 14:23 | 15:23 | 16:23 |

【C01-5】

路線図



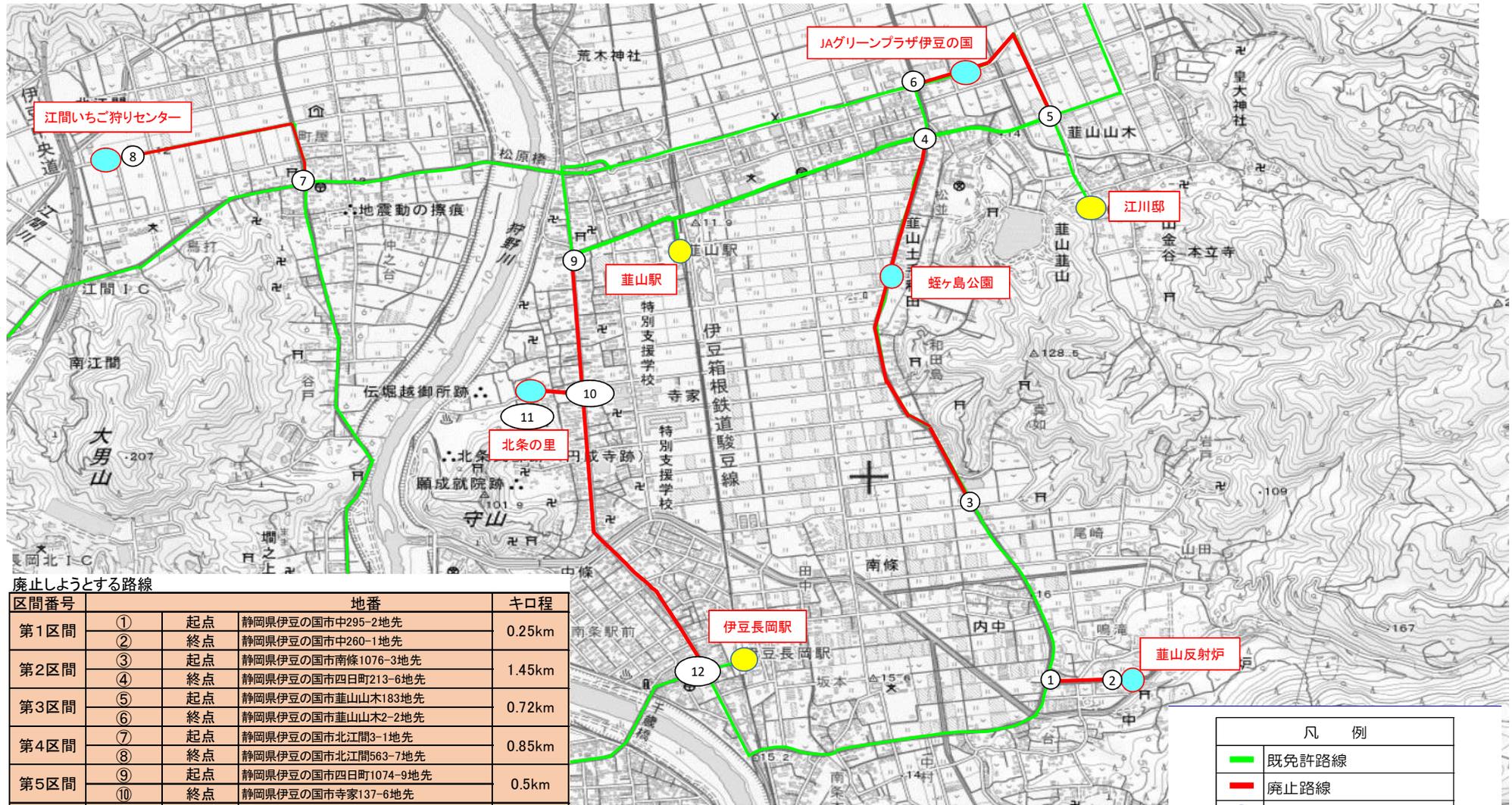
時刻表

運行期間 令和5年12月16日～令和6年3月31日の間の土休日及び市の指定する日

| 停留所名          | 1     | 2     | 3     | 4     | 5     |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 伊豆長岡駅         | 10:15 | 11:25 | 13:15 | 14:25 | 15:30 |
| 萑山反射炉         | 10:23 | 11:33 | 13:23 | 14:33 | 15:38 |
| 蛭ヶ島公園         | 10:27 | 11:37 | 13:27 | 14:37 | 15:42 |
| JAグリーンプラザ伊豆の国 | 10:30 | 11:43 | 13:33 | 14:43 | 15:48 |
| 江川邸           | 10:33 | 11:40 | 13:30 | 14:40 | 15:45 |
| 萑山駅           | 10:39 | 11:49 | 13:39 | 14:49 | 15:54 |
| 江間いちご狩りセンター   | 10:49 | 11:59 | 13:49 | 14:59 | 16:04 |
| 北条の里          | 11:00 | 12:10 | 14:00 | 15:10 | 16:15 |
| 伊豆長岡駅         | 11:10 | 12:20 | 14:10 | 15:20 | 16:25 |

# 廃止路線申請区間図

伊豆箱根バス株式会社



廃止しようとする路線

| 区間番号 | 地番                       | キロ程    |
|------|--------------------------|--------|
| 第1区間 | ① 起点 静岡県伊豆の国市中295-2地先    | 0.25km |
|      | ② 終点 静岡県伊豆の国市中260-1地先    |        |
| 第2区間 | ③ 起点 静岡県伊豆の国市南條1076-3地先  | 1.45km |
|      | ④ 終点 静岡県伊豆の国市四日町213-6地先  |        |
| 第3区間 | ⑤ 起点 静岡県伊豆の国市葦山山木183地先   | 0.72km |
|      | ⑥ 終点 静岡県伊豆の国市葦山山木2-2地先   |        |
| 第4区間 | ⑦ 起点 静岡県伊豆の国市北江間3-1地先    | 0.85km |
|      | ⑧ 終点 静岡県伊豆の国市北江間563-7地先  |        |
| 第5区間 | ⑨ 起点 静岡県伊豆の国市四日町1074-9地先 | 0.5km  |
|      | ⑩ 終点 静岡県伊豆の国市寺家137-6地先   |        |
| 第6区間 | ⑩ 起点 静岡県伊豆の国市寺家137-6地先   | 0.1km  |
|      | ⑪ 終点 静岡県伊豆の国市寺家132-1地先   |        |
| 第7区間 | ⑩ 起点 静岡県伊豆の国市寺家137-6地先   | 1.14km |
|      | ⑫ 終点 静岡県伊豆の国市南條746-12地先  |        |

| 凡 例                                  |       |
|--------------------------------------|-------|
| <span style="color: green;">—</span> | 既免許路線 |
| <span style="color: red;">—</span>   | 廃止路線  |
| ● (yellow)                           | 停留所   |
| ● (blue)                             | 廃止停留所 |

## 観光周遊型バスの運行継続に関する検討について

伊豆の国市で現在運行させている「観光周遊型バス 歴バスのるーら」の継続性について、下記のとおり整理する。

### 1. 事業の目的

- (1) 世界遺産の韮山反射炉をはじめ、市内の名所、史跡を効率よく観光できるバスを運行することにより、地域及び観光の振興並びに文化の向上に寄与することに繋げる。
- (2) 当市に公共交通機関を利用して訪れた観光客の交通手段を確保することで、伊豆長岡駅からの二次交通として、市内観光における利便性と周遊性の向上に繋げる。

### 2. 事業の経緯

本事業は、韮山反射炉が世界遺産に登録された際、当市への来訪者の当該施設へのアクセスを確保するため、平成 27 年4月に「韮山反射炉無料シャトルバス」の運行を開始したことに端を発する。

同年 11 月、運行の継続を図るため、料金収受による「観光周遊型韮山反射炉循環バス」として運行することとした。その際には、市内の観光地を運行ルートに加え、韮山反射炉へのアクセスの確保以外に周遊促進を図ることが目的に加わった。

その後、利用者数の増加への具体的な見通しが立たない中で、バスの利用促進を図るため、平成 30 年に観光事業との結びつきがより強い観光課(現 観光文化課)に所管替えされた。

| 年月           | 概要                            |
|--------------|-------------------------------|
| 平成 27 年4月    | 韮山反射炉無料シャトルバス運行開始<br>(世界遺産課)  |
| 平成 27 年 11 月 | 観光周遊型韮山反射炉循環バス運行開始<br>(政策推進課) |
| 平成 30 年4月    | 政策推進課から観光課への所管替え              |

### 3. 利用促進に係る取組内容

本事業が「観光周遊型バス」として運行が開始された後、利用促進を図るため、伊豆長岡駅前観光案内所や市ホームページ等での周知の他、特典事業の実施や

運行形態の変更を行ってきた(主な内容は下表のとおり。)が、利用者数の増加には繋がっていない。要因として ① 葦山反射炉を中心に据えたルート設定のため、その他の人気施設である伊豆パノラマパークや道の駅を運行ルートに組み込めない ② 葦山反射炉以外の観光スポットの集客力が低い ③ 鉄道の発着や運転手の休憩時間、運転手の確保等を考慮すると増便が難しい などの制約があることが挙げられ、財政面も含めて大幅な改善は困難な現状がある。

| 年度       | 概要  |
|----------|---|
| 平成 29 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内観光関連施設の割引開始(以降継続)</li> <li>・飲食店・お土産物屋で受けられる特典付与開始(以降継続)</li> <li>・ワンコインバスから1日乗り放題バスへの変更(以降継続)</li> </ul>                                      |
| 令和元年度    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停の追加による目的地の拡大(以降継続)</li> <li>・ネット記事等における周知・広報(依頼があるごとの対応)</li> </ul>  |
| 令和3年度    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大河ドラマ館とのセット券販売開始(閉館に伴い終了)</li> <li>・実証実験による運行ルート、時刻等の検証</li> <li>・大学コンソーシアムのテーマとして改善に向けた取組</li> </ul>   |
| 令和4年度    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちご狩りとのセット券販売(R5.2 月末まで)</li> <li>・運行曜日の変更</li> <li>・実証実験による運行ルートの検証</li> <li>・市観光情報冊子(伊豆の国まるごと)に掲載</li> <li>・手作りマーケットにおける広報、プレゼント企画</li> </ul> |

#### 4. 事業の利用実績

本事業の実績を「別紙1 観光周遊型バス利用実績」にまとめた。

平成 30 年当時は 5.7 人だった1便あたりの利用者数は、コロナ禍の影響で令和 2年度はおよそ3分の1の 2.0 人にまで落ち込んだ。令和4年度には 3.4 人と多少回復した(大河ドラマの舞台となったことによる来訪者の増加による影響だと思われる。)ものの、コロナ禍前の水準には届いていない。

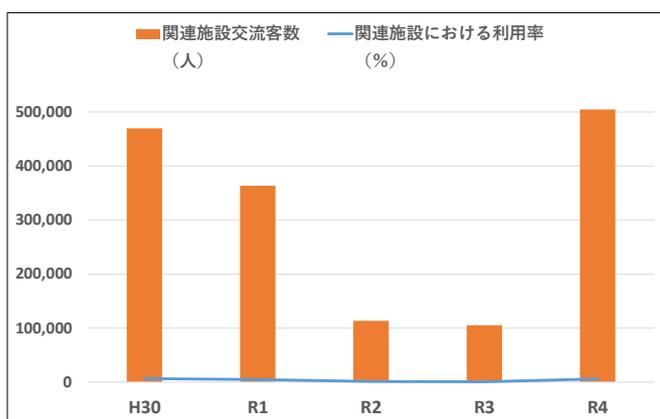


表1. 関連施設における利用率

また、バスの運行ルートに組み込まれている関連施設の交流客数から判断すると、関連施設へのアクセス手段としてのバスの利用率は1%前半で推移しており(表1)、特に利用が多い葦山反射炉においても同程度の利用率であると推察している。

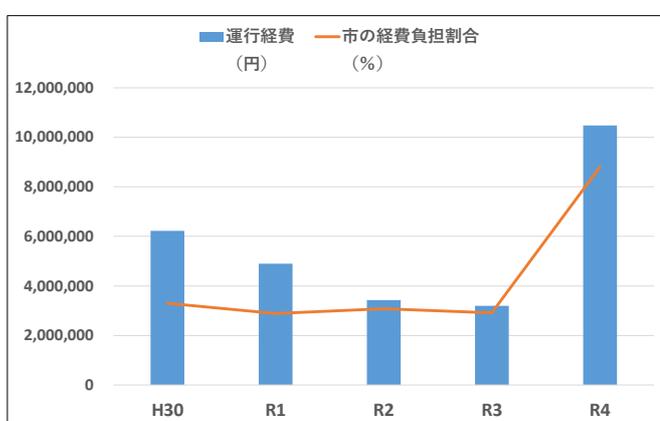


表2. 市の運行経費負担率

運行経費に対する市の経費負担割合をみると、コロナ禍以前は50%台であったのに対して、令和2年度、令和3年度は90%以上、令和4年度も84%と、その大部分を市が負担している状況が続いている。(表2)

## 5. 事業の継続性について

上記で触れたとおり、現在は利用率が著しく低く、また、市の財政負担は著しく大きい状況である。

加えて、バス利用の動向をみると、コロナ禍前後で観光客の交通手段に対する考え方に変化があったとも考えられる。令和3～4年度において、当市は大河ドラマの舞台地となり、葦山反射炉の世界遺産登録時以来の大きな注目を全国から集めた。様々なメディアで取り上げられた影響で、令和4年度におけるバス運行ルート上の観光関連施設の観光交流客数は、コロナ禍以前の平成30年度を超える交流客数であったにもかかわらず、バスの利用率は回復していない。

旅行における交通手段の変化は、「旅行・観光消費動向調査」(観光庁)を基にした民間コンサルティングファームの分析でも指摘されており、「コロナ禍における観光客の行動と今後のツーリズムの推進に向けて」(EY Japan)では、「交通手段における公共交通機関の利用が減少している一方で、自家用車、レンタカーを中心とした自動車の利用が増加」していると述べられている。ここからも公共交通の利用率が落ち込んでいることがわかる。

事業の継続性を検討する上では財政負担の軽減も重要であるが、元々の利用率が低い中、交通手段としてのバス利用自体が回復しないのであれば、市の財政負担が改善される見込みは極めて低いと考えられる。

よって、観光客の利用率及び市の財政負担の改善が見込めない状況である以上、本事業の継続は困難であると考えます。

## 6. 事業廃止後の代替手段の検討

本事業の廃止をした場合、鉄道利用の観光客の利便性が一定程度妨げられることになる。その代替手段として考えられるのはタクシー、レンタサイクル、シェアサイクルの3つである。伊豆箱根バス(株)が令和4年12月から令和5年2月にかけて実施した実証実験においては、1日券ではなく1回券を利用する乗客も多く(「参考1」参照)、それらの乗客は、いずれかの交通手段を利用しているものと推察される。

いずれの代替手段においても自由度はバスより高く、輸送量においてもレンタサイクルとシェアサイクルの利用人数の合計値だけでもバスと同等の輸送量であることから、バス廃止の影響は比較的軽いと考える。

### (1) タクシー

鉄道利用の観光客の多くが起点にしている伊豆長岡駅にはタクシーの待機場所があり、バスを運行している現在でも高齢者を中心に多くの利用者がいる。タクシーが出払っている場合でも、通常であれば10～15分程度で配車されることから、鉄道利用の観光客の利便性の向上に繋がっている。

また、「伊豆長岡駅－韮山反射炉間」及び「韮山駅－江川邸間」は、運行ルート上の鉄道駅から最も距離のあるルートであるが、タクシーを利用した場合の料金は千円未満である。観光客の多くが2人以上のグループであることを考えると、観光客の費用負担の大幅な増加には繋がらないと考える。

| 経路          | タクシー料金(片道) |
|-------------|------------|
| 伊豆長岡駅－韮山反射炉 | 約960円      |
| 韮山駅－江川邸     | 約820円      |

### (2) レンタサイクル

伊豆長岡駅の駅前に設置されている観光案内所では、当市の観光協会がレンタサイクルを実施している。令和4年1月～12月での利用者数は2,111人(162人/月)であり、若年層～中年層を中心に一定の需要がある。

|      | 1～3月 | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 合計    |
|------|------|------|------|--------|-------|
| 利用台数 | 365  | 488  | 471  | 787    | 2,111 |

( URL: <https://izunotabi.com/cycle/> )

### (3)シェアサイクル

令和3年度には大河ドラマ事業に併せ、市内観光施設を中心にシェアサイクルが整備された。拠点数21箇所、車両数119台であり、伊豆長岡駅前の他、韮山反射炉や江川邸、市役所、宿泊施設、公園にもステーションが設けられている(「参考2」参照)。令和4年1月～12月での利用者数は3,309人(255人/月)であり、レンタサイクル同様に若年層～中年層を中心に一定の需要がある。

|      | 1～3月 | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 合計    |
|------|------|------|------|--------|-------|
| 利用台数 | 650  | 764  | 893  | 1,002  | 3,309 |

( URL: <https://www.hellocycling.jp/station/shizuoka/> )



## 7. 廃止の場合のスケジュール

| 時期   | 内容   |
|------|--|
| 6月～  | 関係者への説明(運行者、バス停関係施設を含む)<br>【受託者(運行者)】<br>・伊豆箱根バス(5/24了)<br>【バス停関係施設】<br>・文化財課、都市計画課、韮山反射炉、江川邸、JAグリーンプラザ(6/14了)<br>・蛭ヶ島公園、願成就院(6/15了) |
| 7月6日 | 伊豆の国市観光戦略会議にて方針の説明(済)  |
| 8月8日 | 伊豆の国市公共交通会議で協議、路線廃止の承認(廃止理由、検証結果、代替手段等を説明)   |
| 8～9月 | 交通事業者(伊豆箱根バス株式会社)から運輸局へ廃止の届け出(廃止の30日前までに提出)、<br>廃止、代替手段の対外的周知  |
| 10月  | 廃止   |

(出典)

EY Japan「コロナ禍における観光客の行動と今後のツーリズムの推進に向けて」  
2023.1.12

<https://www.ey.com/ja.jp/consulting/tourist-behavior-in-the-corona-disaster-and-the-future-promotion-of-tourism> (参照  
2023.5.10)

## 観光周遊型バス利用実績

|                             | 便数 | 運行日数 | 運行便数  | 利用者数<br>(発券数)                     | 利用者数<br>(1便あたり) | 関連施設<br>交流客数<br>(内反射炉)<br>(※1) | 関連施設<br>交流客数に<br>対する利用率 | 反射炉における<br>利用率(推計)<br>(※2) | 運行経費       | 市の経費<br>負担額       | 市の経費<br>負担割合 | 営業係数<br>(※5) | 備考   |
|-----------------------------|----|------|-------|-----------------------------------|-----------------|--------------------------------|-------------------------|----------------------------|------------|-------------------|--------------|--------------|--|
| 平成30年度                      | 6  | 192  | 1,152 | 6,554                             | 5.7             | 469,556<br>(211,279)           | 1.40%                   | 1.40%                      | 6,220,800  | 3,321,900         | 53%          | 215円         | 政策推進課から観光課へ所管替え<br>静岡DCブレ  |
| 令和元年度                       | 6  | 144  | 864   | 4,721                             | 5.5             | 363,331<br>(180,362)           | 1.30%                   | 1.18%                      | 4,898,880  | 2,868,990         | 59%          | 241円         | バス停を追加 (JAグリーンプラザ、韮山駅)<br>静岡DC   |
| 令和2年度                       | 6  | 99   | 594   | 1,196                             | 2.0             | 113,290<br>(54,641)            | 1.06%                   | 0.98%                      | 3,430,350  | 3,075,180         | 90%          | 966円         | コロナにより4、5月は減便<br>静岡DCアフター、大河ドラマ事業開始  |
| 令和3年度<br>(4月～10月)           | 5  | 58   | 290   | 424                               | 1.5             | 105,465<br>(28,779)<br>(※3)    | 0.74%                   | 1.22%                      | 3,199,680  | 2,897,790         | 91%          | 1060円        | ・乗車人数が少ない旧1便を廃止  |
| 令和3年度<br>(11月～R4.2月)        | -  | -    | -     | -                                 | -               |                                |                         |                            |            |                   |              |              | 伊豆箱根バス機実証運行期間<br>R4.1月15日から大河ドラマ館OPEN  |
| 令和3年度①<br>(R4.3月)<br>※従来ルート | 7  | 19   | 133   | 1日券：304<br>1回券：50<br>計：354        | 1.9             |                                |                         |                            |            |                   |              |              | 伊豆箱根バス機実証運行結果を踏まえた変更<br>・周遊箇所増設により運賃増額<br>・利用者の多い時間帯及び鉄道時刻表を考慮した運行時間への変更<br>・月曜運行追加<br>・2ルート制<br>・1回乗車券の追加 |
| 令和3年度②<br>(R4.3月)<br>※江間ルート | 7  | 19   | 133   |                                   | 0.8             |                                |                         |                            |            |                   |              |              |  |
| 令和4年度①<br>※従来ルート            | 7  | 177  | 1,225 | 1日券：2,987<br>1回券：2,803<br>計：5,790 | 3.4             | 504,445<br>(121,097)           | 1.15%                   | 2.15%                      | 10,483,000 | 8,762,190<br>(※4) | 84%          | 609円         | R5.1月15日大河ドラマ館CLOSE  |
| 令和4年度②<br>※江間ルート            | 7  | 163  | 1,141 |                                   | 1.5             |                                |                         |                            |            |                   |              |              | R4.4月～R5.2月まで  |

※1 韮山反射炉、江川邸、大河ドラマ館、願成就院、北條寺、いちご狩りセンター

※2 観光周遊型バスの利用者数の45%が韮山反射炉への来場者として試算（令和3年度実証実験より）

※3 実証実験期間を除いた値（関連施設交流客数（年間）：216,977人 韮山反射炉入場者数（年間）：66,527人）

※4 12月～2月において伊豆箱根鉄道（株）が受け取った観光庁補助金1,021,400円を加えた額

※5 100円を得るために必要となる経費